三鷹市各部の経営の全体構想

平成18年度

「各部の運営方針と目標」を策定しました

このほど、平成18年度の「各部の運営方針と目標」を策定しました。

これまで市では、事業評価の実施や「自治体経営白書」の発行など、自治体経営の向上と改善に向けた取り組みを進めてきました。そして、平成15年度からは、「成果重視の行政運営」と「説明責任の確立」に向けた取り組みをさらに進めるために「各部の運営方針と目標」を策定しています。今号では、平成18年度の「各部の運営方針と目標」の中で、各部が重点的に取り組む主な「個別事業」を紹介します。

⇩企画経営室行政評価担当☎内線2150

各部が市民の視点に立ち、主体的に「経営方針」を設定

「各部の運営方針と目標」は、①「部の使命・目標に関する認識」、②職員数、予算規模といった「部の経営資源」、③第3次基本計画（改定）や平成18年度の施政方針に基づく各部の重点事業などを明確にした、部の「経営方針」を示すものです。

年度終了後には、その達成状況を公表するなど、結果の検証を次の取り組みに反映させており、「評価のマネジメントサイクル」の中核にもなっています。

なお、平成17年度の「各部の運営方針と目標」の達成状況は「三鷹市自治体経営白書2006」（8月上旬発行予定）や市のホームページに掲載する予定です。

「各部の運営方針と目標」のイメージ図

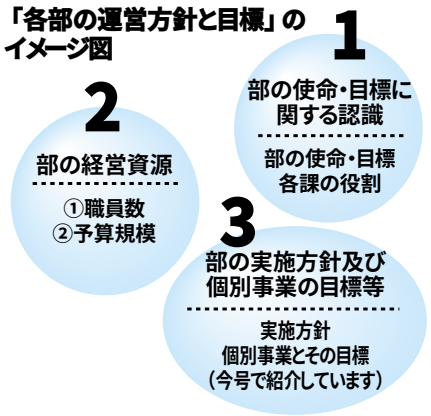

企画部

●三鷹市自治基本条例の定着と新たな自治の仕組みの推進

自治基本条例の普及・啓発を図るとともに、パブリックコメント制度や市民会議、審議会等の会議の公開など、新たな自治の仕組みの円滑な運用を図ります。

目標指標：自治基本条例の解説などを掲載した冊子を作成します。

●行財政改革アクションプラン2010の推進

行財政改革アクションプラン2010に掲げる課題を着実に実行し、最重点課題を中心に、各課題に応じたプロジェクト・チームの設置など推進体制を整備し、各課題の実施方法の検討、進捗状況の把握、組織改正の検討を行います。

目標指標：最重点課題を中心に、推進体制の整備、各課題の実施方法の検討、進捗状況の把握を行います。

●男女平等参画の推進

三鷹市男女平等参画条例に基づき、審議会および相談員を設置するとともに、男女平等参画推進のPRを行います。

目標指標：男女平等参画審議会および男女平等参画相談員を設置します。

総務部

●各種審議会等委員の公募制等の拡大

自治基本条例第30条に基づき、幅広く市民の意見を市政に反映し、協働のまちづくりを推進します。

目標指標：市民会議、審議会などの設置に当たっては、制定した基準を順守し、委員の選任については、公募枠の設置や男女比率の均衡などに関する基準の順守に努めます。

●戦略的視点に立った職員定数の見直し・適正配置の実施

職務分析を試行し、正職員・嘱託員・臨時職員などの役割分担を明確化し、事務の効率化、外部への委託、ワークシェアリングの可能性を探ります。

目標指標：職員採用計画に基づき正規職員を採用し、弾力的な配置を行い、組織力の維持向上を図ります。

●人事任用制度の充実

人事任用制度を育成型評価制度として完成度を高めるため、考課者研修を充実させ、被考課者の業績・能力が人事考課で適正に評価され、処遇に反映させることで、組織の活性化を図ります。

目標指標：管理職の意識改革と説明責任能力の向上を図り、公平性・公正性の高い人事考課制度や昇任昇格制度として運用します。

市民部

●市税の調定と収入状況の把握

市税の調定と収入状況を的確に把握し、収納率の向上と市税の確保に努めます。また、住民税申告期間の相談業務の拡充を行います。

目標指標：市税収入予算達成率は100％、市税現年課税分の収納率は98.3％を目指します。

●国民健康保険の健全運営と収納率の向上

国民健康保険の健全運営を目指し、収納率の向上と保健事業を充実し医療費の適正な支出を図ることにより、一般会計からの繰入金の削減に努めます。

目標指標：国民健康保険税現年課税分の収納率は91・1％を目指します。

●後期高齢者医療制度の創設に向けた準備

平成20年度から始まる後期高齢者医療制度に対応するため、東京都や関係市区町村と連携し、適切な対応を図ります。

目標指標：新たな医療制度の運営主体となる「後期高齢者医療広域連合」の設立を目指します。

生活環境部

●新ごみ処理施設整備の推進

新ごみ処理施設整備基本計画に基づき、循環型社会形成推進地域計画を策定し、新ごみ処理施設整備実施計画の策定および環境影響評価の手続きに着手します。

目標指標：循環型社会形成推進地域計画、新ごみ処理施設整備実施計画の策定に着手します。

●ISO14001の取得・運用

環境保全に取り組む姿勢を明確にします。そのために職員意識の向上と環境負荷の低減を図るため、本庁舎などを適用範囲とした環境マネジメントシステムを運用し、ISO14001認証を取得します。環境センターはISO14001認証を継続します。

目標指標：本庁舎などのISO14001認証取得を行います。

●総合的な安全安心体制の推進

安全安心・市民協働パトロールの拡大と充実を図り、緊急情報対応マニュアルに基づき子どもに関する情報などを安全安心メールなどで配信し、犯罪発生時における市の対応と市民がとるべき対応についての意識啓発を図ります。

目標指標：総合的な安心安全体制の確立により、犯罪発生の15％減少を目指します。

健康福祉部

●駅エレベーター整備などによるバリアフリー化事業

JR三鷹駅および京王井の頭線井の頭公園駅にエレベーターなどを整備するバリアフリー化事業を支援することで、障がい者や高齢者などの移動の自由を確保し、すべての鉄道利用者の利便性や安全性の向上を図ります。

目標指標：三鷹駅はエレベーター3基とエスカレーター4基の供用を開始し、井の頭公園駅は上り線への移動用エレベーター2基と下り線ホームへの移動用スロープを整備します。

●高齢者等の地域ケアサポート推進モデル事業

相談サロンや福祉防災出張相談の充実、傾聴ボランティアの養成、先進市視察、安心コールの検討など、「地域ケアネットワーク・井の頭」の活動の充実を図ります。

目標指標：モデル事業のまとめとして報告書を作成し、成果報告会を行い、他地区における地域ケアネットワーク構築の推進を図ります。

●障がい者就労支援推進事業

下連雀複合施設の2階に障がい者就労支援センターを開設し、既存の市内就労支援関係資源を有効活用したネットワーク型の就労支援、生活支援を開始します。

目標指標：就労支援ネットワークを構築し、就労支援センターを整備するとともに、生活支援を含めた就労支援を開始します。

都市整備部

●コミュニティバス運行経路などの見直し

三鷹の地域特性に合った独自の運行形態の確立に向け、抜本的な見直しを行います。

コミュニティバス事業基本方針を基に、地域における利便性のバランスに配慮し、市域全体の交通環境改善に向けて取り組みます。

目標指標：見直しモデル地区において1～2路線の実証運行を開始します。

●都市型水害対策事業などの推進

①集中豪雨による都市型水害に対応するため、緊急を要する個所の雨水管などの整備を行います。②合流式下水道改善事業として道路雨水貯留浸透施設・雨水吐き室スクリーンを設置し、BOD汚濁負荷量の削減、きょう雑物の流出防止を図ります。

目標指標：①集中豪雨による浸水被害の解消を目指し、②BOD汚濁負荷量の削減目標に対する達成率20％を目指します。

●バリアフリーのまちづくりの推進

①歩道やその沿道にベンチを設置する「ベンチのあるみちづくり」を推進し、②バリアフリーのまちづくり基本構想に基づき、歩行空間のバリアフリー化事業に取り組みます。

目標指標：①「ほっとベンチ」30基の設置、②むらさき橋通りのバリアフリー化整備を行います。

水道部

●導水管取替工事

震災時などにも水源から安定した原水を確保するため、耐震強度が劣る石綿セメント製導水管をより強度の高いダクタイル鋳鉄管へ布設替えします。

目標指標：6千30㍍を布設替えし、残存率を44・6％にします。

●経年管（配水管）取替工事

震災時などに安定した水の供給を行うために、昭和47年度以前に布設された耐震強度の劣る普通鋳鉄製配水管をより強度の高いダクタイル鋳鉄管に布設替えします。

目標指標：4千10㍍を布設替えし、残存率を7.4％にします。

●水源井の掘り替え

老朽化が進み維持管理が難しい深井戸について、新たに井戸を掘り替え、能力の低下した井戸を廃止し、水源の統廃合を図ります。

目標指標：水源井を2カ所掘り替え、現在1時間当たり10立方㍍以下の揚水量を最大80立方㍍の揚水可能な水源井とします。

教育部

●「三鷹市教育ビジョン」の策定

三鷹の教育が目指す構想として「三鷹市教育ビジョン」を策定します。「三鷹市教育ビジョンの策定に向けての提言（最終まとめ）」に基づいて内容を検討し、パブリックコメントを実施します。

目標指標：「最終まとめ」を基に内容を検討し、パブリックコメントを実施して「三鷹市教育ビジョン」を策定します。

●小・中一貫教育校の推進

保護者や地域住民が学校運営に積極的に参画する「コミュニティ・スクール」を取り入れた学校づくりを進め、「にしみたか学園」で実践と検証を行います。

目標指標：「にしみたか学園」での小・中一貫教育の実践を検証する組織を設置し、成果・課題・改善方法を検証するとともに、「コミュニティ・スクール」を取り入れた学校づくりを構築します。

●学校の安全対策の拡充

全市立小学校に学校安全推進員（スクールエンジェルス）を配置し、小・中学校9校にカメラ付きインターホンを設置して安全確保を図ります。

目標指標：スクールエンジェルスを各小学校に1人、カメラ付きインターホンを全小学校に設置完了を目指します。

「各部の運営方針と目標」全文をホームページ・冊子でご覧になれます

平成18年度「各部の運営方針と目標」の全文は、市のホームページに掲載しているほか、相談・情報センター（市役所2階）、市政窓口で配布しています。また、図書館、コミュニティセンターでもご覧になれます。ご意見、ご感想などお寄せください。